

第5章 計画の推進に向けて

本計画の進捗にあたっては、国及び埼玉県に関連計画等の動向にも注視しながら、庁内の関連部署が連携し、第4章の「子どもの読書活動に関する取組」を計画的に推進します。(Ⅰ. 具体的取組)

具体的取組の進捗管理のため、「家庭における読書活動推進」、「地域における読書活動推進」、「学校等における読書活動推進」、「子どもの読書への関心を高める取組」、「子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進」からなる5つの施策ごとに、施策の柱となる数値目標を設定します。(Ⅱ. 数値目標)

本計画全体の進捗管理のため、計画の基本理念「子どもたちに生きる力と喜びを」の実現に向けた2つの成果指標を読書アンケート結果に基づいて設定します。(Ⅲ. 成果指標)

なお、本計画の期間を2019年度(平成31年度)からの5年間としていることから、目標年度を2023年度(平成35年度)とします。

I. 具体的取組

1. 【施策1】家庭における読書活動推進

(1) 読書に親しむきっかけづくり

①	ブックスタート事業	
事業内容	<p>○10 か月児健康診査に訪れた乳児と保護者を対象に、絵本の配布とブックスタートボランティアによる絵本の読み聞かせを行います。また、ボランティアに対する研修を継続して実施します。</p> <p>◎0 歳児から1 歳児向けのブックリストを改訂し、新しく出版されたものを含めた赤ちゃん絵本に乳児と保護者が合うきっかけづくりに取り組みます。</p>	継続 (○) 充実 (◎)
担当課	こども政策課、社会教育課	

②	乳幼児向けおはなし会	
事業内容	<p>◎図書館3 館それぞれで、ボランティアと協力して乳幼児向けおはなし会を継続して実施します。また、子どもと保護者が絵本を通じて楽しむ体験を通し、家庭での読書活動につながるための情報収集と提供に努めます。(指定管理者)</p>	充実 (◎)
担当課	社会教育課	

③	図書館利用の機会拡大	
事業内容	<p>◎図書館3 館それぞれで、幼い子どもを連れた保護者が周囲に気兼ねなく図書館を利用できるような時間帯を設定し、幼い頃からの読書習慣の形成機会を拡大します。(指定管理者)</p>	充実 (◎)
担当課	社会教育課	

④	読書記録	充実 (◎)
事業内容	◎保護者が幼い子どもに読み聞かせた本を継続的に記録する手段を拡充し、家庭での読書活動推進の動機づけに努めます。	
担当課	社会教育課	

(2) 家庭の読書習慣の形成

①	家読（うちどく）プロジェクト	新規 (◆)
事業内容	<p>◆図書館3館それぞれで、「家族の大事な1冊」取組を実施します。その本にまつわる家族の思い出エピソードを募集し、館内掲示等を行うことによって、家読の広報を図るとともに、家族の絆を深め、家庭での読書習慣の形成と継続を図ります。(指定管理者)</p> <p>◆学校と連携し、児童生徒が自ら選んだ本を中心に「家読おすすめ本」を選定し、ブックリストの作成・配布を行います。また、学校と連携して家読おすすめ本セットの団体貸出を実施し、家読の広報と利用拡大を図ります。</p> <p>◆図書館3館それぞれで、家読おすすめ本の展示コーナーを常設して、ブックリストの配布と本の貸出を行い、家読の推進に努めます。(指定管理者)</p> <p>◆家庭に子どものための本棚やコーナーがあるなど、常に子どもの身近に本がある環境を実現できるよう、家読の広報を図ります。</p>	
担当課	社会教育課	

2. 【施策2】地域における読書活動推進

(1) 図書館の取組

①	児童書の充実・整備	
事業内容	<p>○蔵書の中核を成すような優れた児童書を中心に、新しく出版された本の中から、魅力的な絵本や物語、最新の情報が掲載された本など、今を生きる子どもにふさわしいものを継続して選定し、未来を生きる子どもたちへ継承します。</p> <p>◎長年読み継がれて激しい汚損や破損が見受けられる基本図書の買い替えを行い、常に子どもの読書意欲が持続するよう努めます。</p>	継続 (○) 充実 (◎)
担当課	社会教育課	

②	読書環境の整備	
事業内容	<p>◎図書館3館それぞれで、全ての子どもが読みたい本と出合えるよう、年齢やテーマを工夫した展示コーナーを充実させ、子どもが自主的に本を選べる読書環境を整えます。(指定管理者)</p> <p>◆図書館3館それぞれで、中学生や高校生が興味を持つようなテーマに関する本の展示やYAコーナーの充実に努め、中学生や高校生が気軽に図書館に足を運び、本を借りたくなるような環境を整え、YAサービスの更なる向上を図ります。(指定管理者)</p>	充実 (◎) 新規 (◆)
担当課	社会教育課	

③	ハンディキャップのある子どもの読書活動支援	
事業内容	<p>◎点字図書、大活字本、DAISY図書、マルチメディアDAISY図書など、障がい者サービス用資料の周知を図り、障がいのある子どもたちの読書活動の支援に努めます。(指定管理者)</p>	充実 (◎)
担当課	社会教育課	

④	図書館利用者へのアンケート調査	継続 (○)
事業内容	○図書館3館それぞれで、子どもと保護者を対象としたアンケート調査を毎年継続して実施し、アンケート調査結果を参考に、子どもの読書活動を一層充実するように努めます。(指定管理者)	
担当課	社会教育課	

⑤	おはなし会の実施	充実 (◎)
事業内容	◎図書館3館それぞれで、ストーリーテリングを中心とした年齢別のおはなし会を毎週開催します。おはなしの世界を想像して楽しむ経験を通し、子どもを自主的な読書活動に導き、生涯にわたって読書習慣を身につけるきっかけづくりを支援します。(指定管理者)	
担当課	社会教育課	

⑥	図書館利用促進のための取組	充実 (◎) 新規 (◆)
事業内容	◎図書館3館それぞれで、子どもの年齢的特性や地域の実情を踏まえ、子どもと保護者を対象とした取組の更なる充実に努めます。(指定管理者) ◎「図書館を使った調べる学習コンクール」など、子どもたちの調べ学習や読書の成果の情報が発信される機会を拡充し、図書館利用の促進を図ります。(指定管理者) ◎YA向け電子書籍の一層の充実を図るとともに、スマートフォン等の電子機器を活用した読書活動推進の取組に関する調査研究に努めます。(指定管理者) ◆インターネット環境が身近にある子どもたちのため、図書館システムと連動した読書推進機能を活用します。(指定管理者)	
担当課	社会教育課	

⑦	ボランティア等の支援・育成	充実 (◎) 新規 (◆)
事業内容	◎学校での読み聞かせ活動を支援するため、読み聞かせ用ブックリストを拡充し、学校等に配布します。 ◆学校等で読み聞かせ活動に関わるボランティアを支援・育成するため、読み聞かせ養成講座等を開催します。	
担当課	社会教育課	

⑧	学校等との連携・協力	充実 (◎) 新規 (◆)
事業内容	◎団体貸出、学校おはなし会、ブックトークの効果的な広報を実施し、小・中学校と連携した調べ学習や読書環境の更なる充実に努めます。 ◎学校からの申込みによる団体貸出サービスを一層充実させるため、利用アンケート調査を実施して小・中学校の現状や要望を把握し、調べ学習用図書を整備・充実します。 ◆学校の団体貸出の利便性向上を図るため、司書職員による学校図書館訪問支援の機会を利用して本を運搬し、利用向上に努めます。	
担当課	社会教育課	

(2) 子育て支援・社会教育施設等の取組

①	児童発達支援センターの取組	充実 (◎) 継続 (○)
事業内容	◎図書館の団体貸出サービスを活用し、行事の集会時や日々の療育に大型絵本や布絵本などを取り入れるなど、本を楽しむ機会の更なる充実を図ります。 ○子どもがより読書活動を楽しめるよう、児童発達支援センターと連携し、大型絵本などの団体貸出を継続して実施します。	
担当課	障がい者支援課、社会教育課	

②	児童センターの取組	継続 (○)
事業内容	○読み聞かせ事業の実施や、読書に通じる活動を取り入れた事業の実施を継続します。	
担当課	こども政策課	

③	子育て支援センターの取組	継続 (○)
事業内容	○子どもと保護者が気軽に本と触れ合うことができるよう、引き続き児童書を配架します。	
担当課	保育課	

④	放課後児童クラブの取組	継続 (○)
事業内容	○各施設に児童書などを継続して配架します。	
担当課	保育課	

⑤	放課後子ども教室の取組	継続 (○)
事業内容	○学校の協力のもと、学校図書館等で自由教室を実施することで、子どもが自ら本を手にとれる環境を確保し、読書を推奨します。	
担当課	社会教育課	

⑥	公民館の取組	継続 (○)
事業内容	○児童書を継続して配架するとともに、公民館によって実施している読み聞かせに関する事業の継続・充実に努めます。	
担当課	中央公民館	

⑦	地域文庫の取組	充実 (◎)
事業内容	◎効果的な広報手段を検討し、地域の子どもたちの身近な読書活動の場である地域文庫活動への協力に努めます。 ◎地域文庫からの要望に応じ、団体貸出のための児童書の充実に努めます。	
担当課	社会教育課	

3. 【施策3】学校等における読書活動推進

(1) 学校の取組

①	学校の取組	充実(◎)
事業内容	<p>◎12学級以上の全ての学校に司書教諭の配置を継続し、11学級以下の学校にも積極的に配置していく方針です。</p> <p>◎学校の特色を生かして読書週間や読書月間の取組を工夫し、本への興味関心を高めたり読書の幅を広げたりすることができるように努めます。</p> <p>◎読書の時間を工夫することで、読書の習慣化を図ります。</p> <p>◎様々な教科と読書を関連付けた学習を展開し、児童生徒の読書生活が充実するように努めます。</p>	
担当課	指導課	

②	学校図書館の取組	充実(◎)
事業内容	<p>◎本の貸出冊数や人気の本等を調査し、各学校の実態に応じて魅力的な図書館づくりを工夫することで、児童生徒の図書館利用率を高めることができるように努めます。</p> <p>◎国語科や総合的な学習の時間等、学習の場として使いやすい図書館づくりに努めます。</p>	
担当課	指導課	

③	学校図書館の図書整備	継続(○)
事業内容	<p>○学校図書館の蔵書冊数は、おおむね順調に伸びており、引き続き学校図書館の充実を図ります。</p> <p>○学校図書館図書標準に留意しながら、現状にそぐわなくなった内容の本や、使用に耐えられなくなった本などについて蔵書の更新を行い、児童生徒の利用に役立つ図書の整備に努めます。</p>	
担当課	学校総務課	

④	学校図書館支援員の配置 (小学校・義務教育学校(前期課程)図書館)	
事業内容	○引き続き、学校図書館支援員を活用して学校図書館の充実を図ります。 ○司書職員が学校図書館支援員への基本研修を定期的を実施するとともに個別相談に随時対応し、更なるスキルアップのサポートを行います。	継続(○)
担当課	学校総務課、社会教育課	

⑤	司書職員の訪問支援 (中学校・義務教育学校(後期課程)図書館)	
事業内容	◎生徒が自発的に行う読書活動や、読書活動を広める取組の企画を支援するため、学校と連携して生徒のブックトーク実施やPOP作成等を推進するよう努めます。 ◎学校と連携して図書委員会活動に積極的に協力し、読書好きな生徒の育成に努めます。 ◆市内全校へ司書職員が訪問している体制を活用し、学校と連携して読書郵便などの複数校にまたがる読書活動の取組を図ります。	充実(◎) 新規(◆)
担当課	社会教育課	

(2) 幼稚園・保育所（園）の取組

①	私立幼稚園の取組	継続 (○)
事業内容	○園児がより読書活動を楽しめるよう、幼稚園からの要望に応え、大型絵本などの団体貸出を継続して実施します。	
担当課	保育課、社会教育課	

②	公立保育所の取組	継続 (○) 充実 (◎)
事業内容	○保育の中で絵本の活用を多く持つとともに、保育士の読み聞かせスキルアップに努めます。 ◎絵本・紙芝居などを保育所間で貸し借りする等、資源を有効に活用できるようにし、絵本活用の充実を図ります。 ○園児がより読書活動を楽しめるよう、保育所からの要望に応え、大型絵本などの団体貸出を継続して実施します。	
担当課	保育課、社会教育課	

③	民間保育園の取組	継続 (○)
事業内容	○園児がより読書活動を楽しめるよう、保育園からの要望に応え、大型絵本などの団体貸出を継続して実施します。	
担当課	保育課、社会教育課	

4. 【施策4】子どもの読書への関心を高める取組

(1) 子ども同士の取組

①	子ども司書講座	充実 (◎) 新規 (◆)
事業内容	◎図書館3館それぞれで、家庭や学校において読書のリーダーとして活躍する子どもを養成するため、必要な知識を習得するためのカリキュラムを計画し、子ども司書講座を開催します。(指定管理者) ◆図書館3館それぞれで、講座を修了した子ども司書の活動の場を設け、子どもの読書活動推進の意欲が継続するよう努めます。(指定管理者)	
担当課	社会教育課	

②	ビブリオバトルの実施	充実 (◎) 新規 (◆)
事業内容	◎中学生や高校生を対象としたビブリオバトルを毎年実施し、子どもの発達段階に合わせた新しい読書活動を推進します。(指定管理者) ◆司書職員の中学校図書館支援の場を活用し、ビブリオバトルの情報提供を行い、中学校からの要望に応じ、連携協力してビブリオバトルの実施を支援します。	
担当課	社会教育課	

③	子ども同士の読書活動の充実	継続 (○) 新規 (◆)
事業内容	○学校の特色を生かした読書活動を継続して実施します。 ◆図書館3館それぞれで、子ども自身が選ぶおすすめ本や作成したPOPを紹介する機会を設け、同世代の子どもの読書の幅を広げることに努めます。(指定管理者)	
担当課	指導課、社会教育課	

5. 【施策5】子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進

(1) 子どもの読書活動の普及啓発と広報の推進

①	「子ども読書の日」関連事業	充実 (◎)
事業内容	◎図書館3館それぞれで、「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」に合わせ、子どもに読書のきっかけを与えたり、子どもの読書活動を更に推進させる取組を実施します。(指定管理者)	
担当課	社会教育課	

②	ブックリストの配布	充実 (◎)
事業内容	◎図書館3館それぞれで、各年齢層向けのブックリストを配布するとともに、リストに掲載された本の展示・特集コーナーを設置し、本選びに迷う子どもと保護者が読書活動を推進しやすい環境を整えます。(指定管理者)	
担当課	社会教育課	

③	子どもの読書活動の啓発・情報発信	充実 (◎) 新規 (◆)
事業内容	◎図書館ホームページやブログを積極的に活用し、読書活動推進の取組や情報の発信に努めます。(指定管理者)	
	◎図書館だより等を通して、読書活動推進の取組に関する情報発信を行います。また、関連施設と連携して図書館だよりを配布することにより、更に広く情報を発信します。(指定管理者)	
	◎図書館3館それぞれで、保護者が子どもの読書活動に理解と関心を持つような本を展示・紹介する「子育て応援コーナー」を設置します。(指定管理者) ◆毎年10月を図書館のファミリー読書月間とし、定期的に読書活動に対する興味を喚起し、子どもと保護者の読書活動の推進を図ります。期間中には、親子絵本読み聞かせ講座等、家読活動を支援するための催しを実施します。(指定管理者)	
担当課	社会教育課	

④	「文字・活字文化の日」関連事業	新規（◆）
事業内容	◆図書館3館それぞれで、「文字・活字文化の日」から始まる読書週間に合わせ、子どもに読書のきっかけを与えたり、子どもの読書活動を更に推進させる取組を実施します。（指定管理者）	
担当課	社会教育課	

Ⅱ. 数値目標

1. ブックスタート配付率

「施策1 家庭における読書活動推進」の数値目標

実績値 2017年度（平成29年度）	▶	目標値 2023年度（平成35年度）
96.03%		97.24%

2. 図書館の児童書貸出冊数

「施策2 地域における読書活動推進」の数値目標

実績値 2017年度（平成29年度）	▶	目標値 2023年度（平成35年度）
329,555冊		349,400冊

3. 図書標準達成校数

「施策3 学校等における読書活動推進」の数値目標

実績値 2017年度（平成29年度）	▶	目標値 2023年度（平成35年度）
37校中31校 (83.8%)		34校中34校 (100%)

4. 子ども同士の取組の参加者数

「施策4 子ども読書への関心を高める取組」の数値目標

実績値 2017年度（平成29年度）	▶	目標値 2023年度（平成35年度）
46人		110人

5. 「子ども読書の日」「文字・活字文化の日」関連事業参加者数

「施策5 子ども読書活動に関する啓発・広報の推進」の数値目標

実績値 2017年度（平成29年度）	▶	目標値 2023年度（平成35年度）
16人		110人

Ⅲ. 成果指標

1. 読書が好きな子どもの割合¹⁾

	実績値 2017年度(平成29年度)	目標値 2023年度(平成35年度)
小学2年生	89.3%	95.3%
小学5年生	84.5%	90.5%
中学2年生	75.8%	81.8%

2. 1か月に読んだ本が「0冊」の子どもの割合(不読率)²⁾

	実績値 2017年度(平成29年度)	目標値 2023年度(平成35年度)
小学2年生	3.9%	2.0%
小学5年生	7.8%	3.9%
中学2年生	17.5%	11.5%

1) 読書が好きな子どもの割合…読書アンケート調査に、本を読むのが「好き」、または「どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合。

2) 不読率…読書アンケート調査に、1か月間に1冊も本を読まなかったと回答した児童生徒の割合。